

令和5年10月4日

令和5年登米市議会定例会 9月定期議会 議案

(その2)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
報 告 第 21 号	損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について	5
議案第 115 号	令和 5 年度登米市一般会計補正予算（第 5 号）	別冊

報告第 21 号

損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年10月4日提出

登米市長 熊谷盛廣

区分	専決処分年月日	事故の概要	損害賠償額
業務委託 契約の解除	令和5年8月15日	令和5年7月25日付けで市が 損害賠償の相手方と契約を締結 した赤坂線用地測量業務において、 設計違算があったことから、 登米市設計違算に関する事務取 扱要領第6条第1項の規定に基づき 契約を解除し、当該契約書 第45条第2項の規定に基づき 損害賠償金を支払うもの	363,000円